|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **第１２回公立大学法人宮城大学　理　事　会（平成２１年１０月定例会）** | | |
| 開催日時 | 平成２１年１０月２８日（水）１５時０１分～１６時０４分 | |
| 開催場所 | 大和キャンパス本部棟４階　応接会議室 | |
| 出席者 | 馬渡理事長，白石副理事長（人事労務担当），保理理事（総務企画担当），武田理事（教育担当），金子理事（研究担当），大和田理事（財務担当），池戸理事（特命事項担当）  菅原監事，成田監事　　　　　　　　　　　　　　　　　　《理事７名中７名出席》 | |
| 欠席者 | なし | |
| 事務部 | 小林総務課長，中村学務課長，新妻財務課長，眞山総務学務課長，吉田総務GL | |
| 議事概要 | | **１　理事会議事録**  **（１）第１１回理事会議事録の確認及び抄本の発行について**  議事録原案に対する意見を求めたところ，異議がなく，原案どおりとすることが確認された。  併せて，第11回理事会において学則及び看護学部履修規程の一部改正を行ったことについて，保健師助産師看護師法施行令第13条第2項の規定に基づく文部科学大臣あて届出の添付資料とするため，当該議事録の抄本発行について諮ったところ，異議なく承認された。  **（２）第１２回理事会議事録署名人について**  今回理事会の議事録署名人として議長のほか，保理理事を指名し，了承された。  **２　議　　事**  **（１）宮城大学学生アシスタント取扱規程の一部改正について　　　　議案1**  保理理事から宮城大学学生アシスタント取扱規程の一部改正について次のとおり説明があり，その改正について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。  （説明概要）   * 平成21年10月24日付けで，宮城県最低賃金（時間額）が「653円」から「662円」に改正されたことに伴うもの。 * 同規程別表に規定する学部学生に係る謝金の時間単価を，現行の「660円」から「670円」に改正するもの。 * この改正は，平成2１年10月28日から施行し，同月24日から適用するもの。   **（２）平成22年度非常勤教員人件費割当ての方針について　　　　　議案２**  馬渡理事長から平成22年度非常勤教員人件費割当ての方針について次のとおり説明があり，その設定について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。  （説明概要）   * 総額は，中期計画中の運営費交付金の平成22年度非常勤教員人件費額とする。 * 総額を3学部，3研究科，共通教育の非常勤講師・特任教員の人件費に充てる。また，時宜性などを考慮した特別選定科目等の非常勤講師の人件費等に充てる。 * 専任教員の担当科目や担当可能科目は原則として非常勤講師に依存しないこと。学内に適切な教員がいる場合は兼務依頼を優先すること。遠隔地からの非常勤講師については集中講義等の工夫を行うこと。 * 本学定年年齢を2年以上経過した年齢である67歳以上の非常勤講師については，その後任教員を早期に決めるという意図から，講師依頼前に理事長の承認を得ること。 * 各学部への人件費配分は，非常勤による授業回数をベースとし，1回あたりの報酬・旅費がおおむね等しくなるようにする。 * 各学部の非常勤講師の割当て授業回数は，学生数及び教員当たり学生数を反映したものとする。 * 「地域人材養成プログラム」に非常勤講師を用いる場合は，授業回数に割り当てる。 * 各研究科の人件費は，申請に専任教員担当との重複，平均旅費等について，特に不適切な点がない限り申請額に沿うものとする。共通教育委員会からの共通教育科目の申請についても同様とする。 * 平成22年度から非常勤講師人件費を用いて共通教育センターに定数外の特任教員一人を置き「数学概論」の科目担当のほか，○○○○○○○に従事してもらう。 * これらの方針に従って，11月末までに平成22年度非常勤教員人件費の予算案を策定し，翌年1月から2月にかけての予算審議でこれを全体予算に組み込む。   **（３）教員（食産業学部）の採用について　　　　　　　　　　　　　議案３**  白石副理事長から，予てから公募していた食産業学部の専任教員（農業経営学又は農業政策学）の選考について，同学部の選考委員会を経て１０月２８日開催された人事委員会での選考経緯の説明があり，採用候補者となった○○○○氏を平成２２年４月１日付けで食産業学部准教授として採用することについて諮ったところ，異議なく，全員一致で採用することが承認された。  **（４）人事計画書（案）について（看護学部1件）　　　　　　　　 議案４**  武田理事から，看護学部から提出のあった，平成２２年４月１日付け教員採用の人事計画書について次のとおり説明があり，この選考について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。  （説明概要）   * 看護マネジメントを専攻分野とする教授，准教授又は講師として１名採用するもの。 * 応募資格として特に「当該専攻分野における実務経験を有すること」としていること。 * 応募締め切りは，平成21年11月30日としていること。 * 看護マネジメントを専攻分野とする教員についてはこれまでも公募してきたが，看護学研究科博士課程設置に関係して，一部条件を変更して公募するもの。   **３　報告事項**  **（１）平成21年度第2四半期財務報告について　　　　　　　　　 報告資料１**  大和田理事から財務運営要綱第１１条の規定に基づき本年度第２四半期までの財政報告が，予算執行状況，資金収支，貸借対照表，損益計算書等で行われ，平成21年度前半期の財政状況は順調に推移しているとの判断が示され，出席者全員で確認された。説明概要は次のとおり。   * 収入は収納ベース，支出は契約ベースで計上していること。 * 第２四半期末における支出計は，当初計画の50％に対して約49.88％となっており，計画どおりとなったこと。なお，収入は予算現計に対し54.88％であった。 * 第1四半期財務報告時では，県から無償譲渡された固定資産の一部の評価額を確定中であるため貸借対照表は暫定のものであったが，第2四半期報告では評価作業が進み修正を行った。今回の修正で精度は高まったが，まだ一部の構築物等で修正を要するものがあり，本年度決算までには対応したいこと。   **（２）看護学研究科博士課程設置申請について　　　　　　　　　　　報告資料２**  武田理事から，看護学研究科博士課程の設置を申請していた件について，１０月１６日の教員資格審査結果伝達を経て，２３日に「博士課程設置について認可を可とする」旨の連絡が文部科学省の担当官からあったこと，また，30日付けで認可書が発送される予定であることが報告された。併せて，認可された博士課程の概要についても報告された。  **（３）公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価の実施要領（案）について**  **報告資料３**  保理理事から，地方独立行政法人法に基づき公立大学法人宮城大学評価委員会が行う評価に必要な事項を定めた「公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価の実施要領（案）」について宮城県から提示があったこと及びその概要について報告された。  **（４）平成22年度施設整備要求について　　　　　　　　　　　　　報告資料４**  理事長から，第１１回理事会において宮城県に対し要求を行うことについて承認を受けた平成２２年度施設整備要求について，１０月１５日に宮城県の総務部長・次長・担当課長と面接し要求を行ったことが報告された。  要求に対する県の対応として，県財政が厳しい状態であることの説明があり，少人数教育棟について平成２２年度はほとんど無理との印象を受けた。坪沼農場の管理棟改修については，検討してもらえる余地があると思うが，法人として，施設整備計画を示すよう話があった。  **（５）第7回教育研究審議会について　　　　　　　　　　　　　　　報告資料５**  理事長から，１０月２１日に開催された第７回教育研究審議会の概要について報告があった。  以上  この議事録は，公立大学法人宮城大学第１２回理事会議事録である。  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成２１年１１月２５日  　　　　　公立大学法人宮城大学理事会　　議　長　　馬　渡　尚　憲  　　　　　　　　　　　　　　同　　　　　　　　理　事　　保　理　昭　泰 |